

四半期報告書

(第16期第2四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

東京都千代田区大手町一丁目9番2号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	18

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 大株主の状況	23
(6) 議決権の状況	24

2 役員の状況	24
---------	----

第4 経理の状況

1 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表	26
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	28
中間連結損益計算書	28
中間連結包括利益計算書	31
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	32
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	34

2 その他	68
-------	----

3 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表	69
(2) 中間損益計算書	71
(3) 中間株主資本等変動計算書	72

4 その他	75
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月22日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 潤一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 潤一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 連結経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
連結会計期間	自2017年 4月1日 至2017年 9月30日	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
経常収益 (百万円)	708,324	860,895	894,498	1,503,630	1,629,182
経常利益 (百万円)	32,669	47,228	59,696	66,843	93,856
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	21,596	31,770	40,450	51,895	62,074
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	24,737	19,205	51,859	52,207	57,415
純資産額 (百万円)	597,900	618,604	681,612	625,406	656,846
総資産額 (百万円)	11,979,281	13,062,017	14,143,342	12,401,446	13,468,215
1株当たり純資産額 (円)	1,370.82	1,417.65	1,561.58	1,433.73	1,505.20
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	49.65	73.04	92.98	119.30	142.69
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	49.65	73.02	92.96	119.29	142.67
自己資本比率 (%)	4.98	4.72	4.80	5.03	4.86
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	429,325	457,553	524,717	819,721	802,921
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△322,211	△358,730	△470,150	△680,845	△659,815
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,290	△26,368	△27,341	△14,496	△26,645
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	351,586	465,638	536,555	393,133	509,594
従業員数 (人)	10,466	10,878	11,240	10,719	11,055

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自2017年 4月1日 至2017年 9月30日	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
営業収益 (百万円)	27,503	32,102	38,774	28,592	33,177
経常利益 (百万円)	26,524	30,984	37,802	26,602	31,070
中間(当期)純利益 (百万円)	26,499	30,957	37,772	26,551	31,024
資本金 (百万円)	19,927	19,963	19,994	19,927	19,963
発行済株式総数 (千株)	435,027	435,062	435,087	435,027	435,062
純資産額 (百万円)	242,557	247,591	258,369	242,648	247,690
総資産額 (百万円)	253,028	268,115	278,897	263,210	268,316
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	60.00	62.50
自己資本比率 (%)	95.84	92.30	92.57	92.15	92.26
従業員数 (人)	72	81	85	78	82

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の日本経済は回復に足踏みがみられました。19年4～6月期のGDPは、個人消費などの内需を支えに前期比年率1.3%とプラス成長を維持しましたが、外需は米国と中国の通商摩擦を背景に悪化しました。日本の輸出は特にアジア向けの半導体等電子部品や機械類を中心に減少し、その傾向は7～9月も続きました。

世界各国の企業景況感が悪化するなか、米連邦公開市場委員会（FOMC）は7月と9月に政策金利の引き下げを決めました。また、トランプ米大統領が中国に対して追加的な制裁関税を表明したこともあり、安全資産である債券への需要が高まりました。米国の10年国債利回りは、3月末の2.405%から、8月には一時1.4%台まで低下しました。日本の10年国債利回りもこれに押されて低下し、3月末の△0.091%から、8月末頃には△0.291%となりました。

日本銀行は国債買入れオペを減額するなどして、長期ゾーンの国債利回りの低下に警戒を示しましたが、金融政策は変更しませんでした。この間、米国と日本の金利差は縮小し、ドル売り・円買い圧力が高まりました。ドル円レートは3月末の1ドル＝110.86円から、8月中には一時104円台に突入する場面もありました。他方、9月半ば以降は、米中間の通商協議が進展するとの期待や世界貿易量の下げ止まり、米中の企業景況感の好転などから世界的に国債利回りが上昇し、ドル円レートは9月末には107.93円となりました。

こうした状況のもと、当社グループは、お客さまに最も信頼される金融サービスグループを目指して、健全な財務基盤を維持しつつ、お客さま一人ひとりに付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供すべく、商品・サービスの強化・拡充、内部管理態勢の一層の充実など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

その結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年9月30日）の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業のすべての事業において増加した結果、前年同期比3.9%増の8,944億円となりました。経常利益も、上記事業すべてにおいて増加した結果、前年同期比26.4%増の596億円となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益が増加したことにより、前年同期比27.3%増の404億円となりました。

財政状態については、次のとおりとなりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前年度末比5.0%増の14兆1,433億円となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が前年度末比5.3%増の10兆9,268億円、貸出金が前年度末比5.2%増の2兆430億円であります。

負債の部合計は、前年度末比5.1%増の13兆4,617億円となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が前年度末比4.4%増の9兆9,006億円、預金が前年度末比2.7%増の2兆3,654億円であります。

純資産の部合計は、前年度末比3.8%増の6,816億円となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前年度末比110億円増の1,398億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

①生命保険事業

経常収益は、特別勘定における運用益が減少したものの、一時払保険を主とする保険料等収入の増加により、8,069億円(前年同期比3.5%増)となりました。経常利益は、新契約高が減少したことによる新契約獲得にかかる費用の減少、および保有契約高の拡大による利益の増加などにより、487億円(同30.3%増)となりました。

②損害保険事業

主力の自動車保険で正味収入保険料が増加したことなどにより、経常収益は606億円(同5.0%増)、経常利益は57億円(同5.9%増)となりました。

③銀行事業

住宅ローン残高の積み上がりにもなう貸出金利息などの増加や、有価証券利息の増加により、経常収益は245億円(同11.5%増)、経常利益は56億円(同20.5%増)となりました。

各事業における主要な子会社の業績は次のとおりです。

<ソニー生命保険株式会社（以下、「ソニー生命」）（単体）>

ソニー生命の経常収益は、保険料等収入6,654億円（前年同期比22.8%増）、資産運用収益1,341億円（同42.0%減）、その他経常収益73億円（同24.4%増）を合計した結果、8,068億円（同3.5%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金2,226億円（同11.0%増）、責任準備金等繰入額4,151億円（同2.8%減）、資産運用費用220億円（同17.3%減）、事業費785億円（同9.9%増）などを合計した結果、7,582億円（同2.2%増）となりました。

経常利益は、新契約高が減少したことによる新契約獲得にかかる費用の減少、および保有契約高の拡大による利益の増加などにより、486億円（同29.0%増）となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した中間純利益は、327億円（同28.9%増）となりました。

なお、生命保険本業の期間損益を示す指標の一つである基礎利益は、575億円（同0.6%減）となりました。順ざや額は90億円（同3.4%増）となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、2兆5,364億円（同19.7%減）となりました。新契約年換算保険料は386億円（同1.8%増）となりました。うち医療保障・生前給付保障等は、62億円（同14.6%減）となりました。一方、解約・失効率^(※1)は、2.25%（同1.11ポイント低下）となりました。

以上の結果、個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、50兆3,307億円（前年度末比1.5%増、前年同期末比3.8%増）となりました。保有契約年換算保険料は9,032億円（前年度末比1.6%増、前年同期末比4.5%増）、うち医療保障・生前給付保障等は1,994億円（前年度末比1.0%増、前年同期末比2.3%増）となりました。

有価証券含み益^(※2)は、2兆6,980億円（前年度末比4,159億円増）となりました。また、その他有価証券評価差額金は、1,334億円（同107億円増）となりました。

(※1) 契約高の減額または増額及び復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。

(※2) 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価の差額。（「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含まず。）

(保険引受の状況)

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前第2四半期 会計期間末 (2018年9月30日)		前事業年度末 (2019年3月31日)		当第2四半期 会計期間末 (2019年9月30日)					
	件数	金額	件数	金額	件数	前年 同期末比		金額	前年 同期末比	
						前年度 末比	前年度 末比		前年 同期末比	前年度 末比
個人保険	7,408	46,904,935	7,513	47,676,209	7,618	102.8	101.4	48,116,823	102.6	100.9
個人年金保険	289	1,601,753	334	1,894,670	382	132.3	114.5	2,213,906	138.2	116.8
小計	7,697	48,506,688	7,847	49,570,879	8,000	103.9	101.9	50,330,729	103.8	101.5
団体保険	—	1,943,411	—	1,903,365	—	—	—	1,860,367	95.7	97.7
団体年金保険	—	9,332	—	8,664	—	—	—	8,034	86.1	92.7

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)				当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)					
	件数	金額		転換に よる 純増加	件数	前年 同期比	金額		新契約	転換に よる 純増加
		新契約	金額				前年 同期比	金額		
個人保険	253	2,899,997	2,899,997	—	260	102.8	2,188,929	75.5	2,188,929	—
個人年金保険	39	259,778	259,778	—	52	132.2	347,512	133.8	347,512	—
小計	293	3,159,775	3,159,775	—	313	106.8	2,536,442	80.3	2,536,442	—
団体保険	—	11,789	11,789	—	—	—	10,770	91.4	10,770	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

③保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第2四半期 会計期間末 (2018年9月30日)	前事業年度末 (2019年3月31日)	当第2四半期 会計期間末 (2019年9月30日)	前年	
				同期末比	前年度 末比
個人保険	817,912	836,267	843,286	103.1	100.8
個人年金保険	46,756	53,079	59,953	128.2	112.9
合 計	864,668	889,347	903,239	104.5	101.6
うち医療保障・生前給付保障等	194,918	197,520	199,464	102.3	101.0

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

④新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	前年
			同期比
個人保険	31,973	30,952	96.8
個人年金保険	6,015	7,722	128.4
合 計	37,989	38,674	101.8
うち医療保障・生前給付保障等	7,311	6,246	85.4

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(単体ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (2019年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,313,033	1,412,885
(B) リスクの合計額	101,371	106,432
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(1/2) × (B)}] × 100	2,590.5%	2,654.9%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. (B) リスクの合計額のうち、最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

<ソニー損害保険株式会社（以下、「ソニー損保」）>

ソニー損保の経常収益は、保険引受収益が主力の自動車保険における正味収入保険料の増加の影響で593億円（前年同期比4.9%増）、資産運用収益が有価証券売却益増加の影響で13億円（同11.1%増）となった結果、606億円（同5.0%増）となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が405億円（同4.0%増）、営業費及び一般管理費が143億円（同7.7%増）となり、549億円（同4.9%増）となりました。経常利益は、57億円（同5.9%増）となりました。経常利益から特別損失、法人税等合計を控除した中間純利益は41億円（同5.6%増）となりました。

保険引受の状況については、元受正味保険料が590億円（同5.6%増）、正味収入保険料が593億円（同4.9%増）となりました。また、正味支払保険金は288億円（同7.4%増）となり、その結果、正味損害率は55.8%（同1.2ポイント上昇）となりました。保険引受に係る営業費及び一般管理費は143億円（同7.7%増）となり、正味事業費率は25.6%（同0.5ポイント上昇）となりました。これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した結果、保険引受利益は44億円（前年同期比5.0%増）となりました。

（保険引受の状況）

①元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）			当第2四半期累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災保険	110	0.20	6.97	819	1.39	645.01
海上保険	—	—	—	—	—	—
傷害保険	4,361	7.80	0.29	4,637	7.85	6.33
自動車保険	51,478	92.01	5.78	53,638	90.77	4.20
自動車損害賠償責任保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	55,950	100.00	5.34	59,096	100.00	5.62
（うち収入積立保険料）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）

（注）元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含む）。

②正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災保険	8	0.02	8.49	449	0.76	5,023.93
海上保険	—	—	—	0	0.00	—
傷害保険	4,441	7.86	△0.26	4,502	7.59	1.38
自動車保険	51,336	90.83	5.75	53,491	90.19	4.20
自動車損害賠償責任保険	733	1.30	△6.01	863	1.46	17.66
その他	—	—	—	—	—	—
合計	56,520	100.00	5.08	59,307	100.00	4.93

③正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災保険	3	63.78	269.88	9	131.21	7.85
海上保険	2	△36.44	—	△3	—	—
傷害保険	1,402	3.02	35.24	1,559	11.22	37.79
自動車保険	24,749	8.00	55.71	26,595	7.46	57.39
自動車損害賠償責任保険	671	2.59	91.60	660	△1.64	76.58
その他	—	—	—	—	—	—
合計	26,830	7.59	54.60	28,821	7.42	55.79

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

(単体ソルベンシー・マージン比率)

保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(下表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(下表の(C))であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	60,010	65,803
(B) 単体リスクの合計額	14,760	15,019
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	813.0%	876.2%

<ソニー銀行株式会社（以下「ソニー銀行」（連結・単体）>

ソニー銀行（連結）は、住宅ローン残高の積み上がりにもなう貸出金利息などの増加や、有価証券利息の増加により、経常収益は245億円（前年同期比11.5%増）、経常利益は56億円（同20.6%増）となりました。その結果、親会社株主に帰属する中間純利益は37億円（同20.7%増）となりました。なお、連結業務粗利益は152億円（同11.7%増）、連結業務純益は55億円（同23.0%増）となりました。

ソニー銀行（単体）においても前述の要因により、経常収益は222億円（同11.6%増）、経常利益は50億円（同19.8%増）、中間純利益は35億円（同19.8%増）となりました。

なお、資金運用収支は120億円（同5.9%増）、役員取引等収支は△7億円（前年同期は△16億円）、その他業務収支は18億円（前年同期比7.1%減）となり、業務粗利益は132億円（同11.9%増）となりました。また、営業経費は81億円（同7.0%増）となり、その結果、業務純益は50億円（同22.4%増）となりました。

当第2四半期会計期間末（2019年9月30日）の預かり資産（預金と投資信託の合計）残高は、2兆5,530億円（前年度末比697億円増、2.8%増）となりました。内訳については、預金残高が2兆4,293億円（同703億円増、3.0%増）、うち外貨預金残高が4,493億円（同297億円増、7.1%増）、投資信託が1,236億円（同6億円減、0.5%減）となりました。一方、貸出金残高は、1兆8,393億円（同952億円増、5.5%増）となりました。

なお、純資産のうち、その他有価証券評価差額金は42億円（同2億円増）となりました。

以下では、銀行事業における主要な子会社であるソニー銀行（単体）の状況について記載します。

（銀行事業の状況）

①国内・国際業務部門別収支

当第2四半期累計期間の資金運用収支は120億93百万円、役務取引等収支は△7億51百万円、その他業務収支は18億83百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は85億78百万円、役務取引等収支は△8億16百万円、その他業務収支は1億60百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は35億15百万円、役務取引等収支は64百万円、その他業務収支は17億23百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	7,955	3,459	11,415
	当中間会計期間	8,578	3,515	12,093
うち資金運用収益	前中間会計期間	9,349	6,103	(19) 15,433
	当中間会計期間	9,669	7,273	(8) 16,934
うち資金調達費用	前中間会計期間	1,393	2,644	(19) 4,018
	当中間会計期間	1,090	3,758	(8) 4,840
役務取引等収支	前中間会計期間	△1,687	64	△1,622
	当中間会計期間	△816	64	△751
うち役務取引等収益	前中間会計期間	1,909	132	2,042
	当中間会計期間	3,133	151	3,284
うち役務取引等費用	前中間会計期間	3,597	67	3,665
	当中間会計期間	3,950	86	4,036
その他業務収支	前中間会計期間	113	1,913	2,027
	当中間会計期間	160	1,723	1,883
うちその他業務収益	前中間会計期間	218	1,914	2,133
	当中間会計期間	160	1,723	1,884
うちその他業務費用	前中間会計期間	105	1	106
	当中間会計期間	0	0	0

- (注) 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

②国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及びデビットカード関連業務を中心に合計で、32億84百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて40億36百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間会計期間	1,909	132	2,042
	当中間会計期間	3,133	151	3,284
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	987	1	989
	当中間会計期間	1,975	—	1,975
うち為替業務	前中間会計期間	142	12	155
	当中間会計期間	180	10	191
うち証券関連業務	前中間会計期間	302	46	348
	当中間会計期間	282	39	321
うち保険業務	前中間会計期間	15	—	15
	当中間会計期間	11	—	11
うちデビットカード 関連業務	前中間会計期間	444	72	517
	当中間会計期間	665	101	767
役務取引等費用	前中間会計期間	3,597	67	3,665
	当中間会計期間	3,950	86	4,036
うち為替業務	前中間会計期間	147	7	155
	当中間会計期間	194	6	201

(注) 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

③国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間会計期間	1,901,825	407,147	2,308,972
	当中間会計期間	1,970,246	459,072	2,429,318
うち流動性預金	前中間会計期間	754,936	170,815	925,752
	当中間会計期間	804,285	184,909	989,195
うち定期性預金	前中間会計期間	1,145,892	236,250	1,382,143
	当中間会計期間	1,164,023	274,066	1,438,090
うちその他	前中間会計期間	996	80	1,077
	当中間会計期間	1,937	95	2,032
総合計	前中間会計期間	1,901,825	407,147	2,308,972
	当中間会計期間	1,970,246	459,072	2,429,318

(注) 1. 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

④国内・海外別貸出金残高の状況

1. 業種別貸出状況（末残・構成比）

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内	1,638,373	100.00	1,839,337	100.00
個人	1,593,373	97.25	1,808,669	98.33
法人	44,999	2.75	30,667	1.67
製造業	17,728	1.08	13,717	0.75
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	501	0.03	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	505	0.03	378	0.02
運輸業、郵便業	4,098	0.25	2,051	0.11
卸売業、小売業	2,058	0.13	1,298	0.07
金融業、保険業	1,810	0.11	43	0.00
不動産業、物品賃貸業	16,675	1.02	11,597	0.63
各種サービス業	106	0.01	68	0.00
地方公共団体	1,515	0.09	1,510	0.08
その他	—	—	—	—
海外	—	—	—	—
合計	1,638,373	—	1,839,337	—

2. 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

⑤単体自己資本比率（国内基準）の状況

（単位：百万円、％）

	2018年9月30日	2019年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	10.43	9.42
2. 自己資本の額	86,975	87,367
3. リスク・アセットの額	833,125	927,451
4. 総所要自己資本額	33,325	37,098

（注） 1. 「単体自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。なお、ソニー銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

2. 総所要自己資本額＝リスク・アセットの額×4％

⑥資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、ソニー銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額（百万円）	金額（百万円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	531	589
危険債権	681	837
要管理債権	756	896
正常債権	1,646,982	1,847,010
合計	1,648,951	1,849,334

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、生命保険事業における保険料等収入により5,247億円の収入超過となりました。前年同期比では、671億円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、生命保険事業における有価証券の取得による支出により4,701億円の支出超過となりました。前年同期比では、1,114億円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払いにより273億円の支出超過となりました。前年同期比では9億円の支出増となりました。

これらの活動の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ269億円増加、前年同期と比べ709億円増加し、5,365億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	435,087,405	435,087,405	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	435,087,405	435,087,405	—	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	当社第4回新株予約権
決議年月日	2019年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社業務執行取締役 3名 当社子会社業務執行取締役 8名
新株予約権の数(個)※	288(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 28,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間※	自 2019年8月7日 至 2049年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 2,317(注)2 資本組入額 1,159
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※新株予約権証券の発行時(2019年8月6日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。

当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社及び当社子会社の業務執行取締役のいずれの役位をも喪失した日の翌日から10日(10日目日が休日となる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、保有する全ての新株予約権を一括してのみ行使できます。ただし、上記のいずれの役位をも喪失した日の翌日から30日以内に当社又は当社子会社の業務執行取締役に就任することが予定されている場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、上記の行使期間内において、相続により承継した全ての新株予約権を一括してのみ行使できます。上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者には適用しません。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記3. に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得条項
下記新株予約権の取得条項に準じて決定します。
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	24,422	435,087,405	31	19,994	31	195,371

(注) 上記の増加は、2019年8月6日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行（有償第三者割当）によるものです。当該発行についての発行価額、資本組入額および割当先は以下のとおりです。

発行価額 1株につき2,564円

資本組入額 1株につき1,282円

割当先 当社の業務執行取締役 3名 3,123株

当社の執行役員 5名 1,955株

当社子会社の業務執行取締役 8名 6,443株

当社子会社の執行役員 31名 12,901株

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1-7-1	283,050,000	65.06
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1)	24,758,273	5.69
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	11,675,857	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,392,600	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,513,200	1.26
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	3,942,539	0.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	3,246,100	0.74
BNPP NY/US RESIDENTS 705012 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	787, 7TH AVENUE 10019 NEW YORK NEW YORK USA (東京都港区港南2-15-1)	2,799,200	0.64
ソニーフィナンシャルホールディングス社員持 株会	東京都千代田区大手町1-9-2	2,532,125	0.58
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,459,436	0.56
計	—	350,369,330	80.53

(注) 2019年8月22日付で公衆の縦覧に供されているキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーを提出者とする大量保有報告書の変更報告書において、同社が2019年8月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されていますが、当社としては第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式の数の割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー	29,047,200	6.68

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 37,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 435,025,400	4,350,254	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 24,605	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 435,087,405	—	—
総株主の議決権	—	4,350,254	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が25株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都千代田区 大手町1-9-2	37,400	—	37,400	0.00
計	—	37,400	—	37,400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）及び「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- (3) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	415,894	449,555
コールローン及び買入手形	93,700	87,000
買入金銭債権	4,916	3,955
金銭の信託	291,324	291,872
有価証券	※1,※2,※3 10,373,188	※1,※2,※3 10,926,860
貸出金	※1,※4,※5,※6,※7,※8,※13 1,942,546	※1,※4,※5,※6,※7,※8,※13 2,043,079
有形固定資産	※9,※12 104,128	※9,※12 104,905
無形固定資産	43,909	45,723
再保険貸	1,341	852
外国為替	8,471	9,377
その他資産	※1 159,361	※1 150,495
退職給付に係る資産	3,476	3,751
繰延税金資産	27,556	27,555
貸倒引当金	△1,602	△1,643
資産の部合計	13,468,215	14,143,342
負債の部		
保険契約準備金	9,479,071	9,900,691
支払備金	78,285	80,603
責任準備金	9,396,241	9,815,653
契約者配当準備金	※11 4,544	※11 4,434
代理店借	2,073	2,110
再保険借	5,769	4,897
預金	2,302,313	2,365,410
コールマネー及び売渡手形	※1 130,611	※1 195,713
借入金	※1 203,871	※1 203,964
外国為替	244	639
社債	20,000	20,000
その他負債	※1 578,477	※1 678,026
賞与引当金	4,377	3,992
退職給付に係る負債	34,081	34,589
特別法上の準備金	50,343	51,572
価格変動準備金	50,343	51,572
繰延税金負債	24	12
再評価に係る繰延税金負債	※12 109	※12 109
負債の部合計	12,811,368	13,461,730

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,963	19,994
資本剰余金	191,193	191,224
利益剰余金	319,886	333,148
自己株式	△55	△55
株主資本合計	530,987	544,312
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128,800	139,857
繰延ヘッジ損益	△1,077	△1,169
土地再評価差額金	※12 △2,439	※12 △2,439
退職給付に係る調整累計額	△1,470	△1,194
その他の包括利益累計額合計	123,812	135,054
新株予約権	149	181
非支配株主持分	1,896	2,063
純資産の部合計	656,846	681,612
負債及び純資産の部合計	13,468,215	14,143,342

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	860,895	894,498
生命保険事業	777,970	805,727
保険料等収入	540,924	664,570
保険料	539,796	663,440
再保険収入	1,128	1,129
資産運用収益	231,430	134,155
利息及び配当金等収入	81,806	88,105
金銭の信託運用益	2,246	2,282
売買目的有価証券運用益	—	70
有価証券売却益	3,316	2,317
為替差益	21,398	—
その他運用収益	—	1
特別勘定資産運用益	122,662	41,377
その他経常収益	5,614	7,000
損害保険事業	57,761	60,671
保険引受収益	56,552	59,345
正味収入保険料	56,519	59,307
積立保険料等運用益	32	38
資産運用収益	1,172	1,302
利息及び配当金収入	678	668
有価証券売却益	526	672
積立保険料等運用益振替	△32	△38
その他経常収益	36	23
銀行事業	21,911	24,443
資金運用収益	15,433	16,934
貸出金利息	8,627	9,170
有価証券利息配当金	6,771	7,726
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	31	31
その他の受入利息	3	5
役務取引等収益	4,042	5,508
その他業務収益	2,133	1,884
その他経常収益	301	116
その他	3,251	3,656
その他経常収益	3,251	3,656

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常費用	813,666	834,802
生命保険事業	741,913	758,168
保険金等支払金	200,482	222,613
保険金	45,222	47,081
年金	6,347	7,174
給付金	43,073	53,625
解約返戻金	98,856	108,017
その他返戻金	1,928	1,820
再保険料	5,054	4,894
責任準備金等繰入額	426,877	415,119
支払備金繰入額	3,726	1,834
責任準備金繰入額	423,150	413,284
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	26,654	22,024
支払利息	577	2,210
売買目的有価証券運用損	11	—
有価証券売却損	34	—
有価証券評価損	4,026	2,991
金融派生商品費用	19,704	4,251
為替差損	—	10,552
貸倒引当金繰入額	1	26
貸貸用不動産等減価償却費	800	811
その他運用費用	1,497	1,180
事業費	71,372	78,468
その他経常費用	16,526	19,942
損害保険事業	51,929	54,487
保険引受費用	38,733	40,274
正味支払保険金	26,830	28,821
損害調査費	4,031	4,269
諸手数料及び集金費	625	573
支払備金繰入額	1,782	483
責任準備金繰入額	5,463	6,127
資産運用費用	1	0
有価証券売却損	0	—
その他運用費用	1	0
営業費及び一般管理費	13,193	14,209
その他経常費用	1	3

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
銀行事業	16,177	17,957
資金調達費用	3,993	4,813
預金利息	3,139	3,923
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	181
売現先利息	64	171
借用金利息	0	0
社債利息	6	6
金利スワップ支払利息	775	525
その他の支払利息	3	4
役員取引等費用	2,778	3,378
その他業務費用	106	1
営業経費	9,091	9,706
その他経常費用	207	57
その他	3,646	4,188
その他経常費用	3,646	4,188
経常利益	47,228	59,696
特別利益	0	0
固定資産等処分益	0	0
特別損失	1,115	1,544
固定資産等処分損	51	51
減損損失	10	15
特別法上の準備金繰入額	1,053	1,228
価格変動準備金繰入額	1,053	1,228
その他特別損失	—	249
契約者配当準備金繰入額	62	128
税金等調整前中間純利益	46,052	58,023
法人税及び住民税等	14,659	21,267
法人税等調整額	△498	△3,860
法人税等合計	14,160	17,406
中間純利益	31,891	40,616
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	120	165
親会社株主に帰属する中間純利益	31,770	40,450

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	31,891	40,616
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△13,192	10,846
繰延ヘッジ損益	236	△92
退職給付に係る調整額	269	278
持分法適用会社に対する持分相当額	—	210
その他の包括利益合計	△12,686	11,243
中間包括利益	19,205	51,859
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	19,083	51,692
非支配株主に係る中間包括利益	122	166

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,927	191,157	283,911	△55	494,941
当中間期変動額					
新株の発行	35	35	—	—	71
剰余金の配当	—	—	△26,099	—	△26,099
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	31,770	—	31,770
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	35	35	5,671	—	5,742
当中間期末残高	19,963	191,193	289,582	△55	500,684

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	133,991	△902	△2,439	△1,929	128,719	97	1,648	625,406
当中間期変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	71
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△26,099
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	31,770
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△13,192	236	—	268	△12,687	20	122	△12,545
当中間期変動額合計	△13,192	236	—	268	△12,687	20	122	△6,802
当中間期末残高	120,798	△666	△2,439	△1,660	116,032	117	1,770	618,604

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,963	191,193	319,886	△55	530,987
当中間期変動額					
新株の発行	31	31	—	—	62
剰余金の配当	—	—	△27,189	—	△27,189
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	40,450	—	40,450
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	31	31	13,261	—	13,324
当中間期末残高	19,994	191,224	333,148	△55	544,312

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	128,800	△1,077	△2,439	△1,470	123,812	149	1,896	656,846
当中間期変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	62
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△27,189
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	40,450
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	11,057	△92	—	276	11,241	32	166	11,441
当中間期変動額合計	11,057	△92	—	276	11,241	32	166	24,765
当中間期末残高	139,857	△1,169	△2,439	△1,194	135,054	181	2,063	681,612

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	46,052	58,023
賃貸用不動産等減価償却費	800	811
減価償却費	5,477	6,237
減損損失	10	15
のれん償却額	16	16
支払備金の増減額 (△は減少)	5,509	2,317
責任準備金の増減額 (△は減少)	428,613	419,411
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	62	128
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	96	40
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	788	951
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,053	1,228
利息及び配当金等収入	△97,920	△105,708
有価証券関係損益 (△は益)	△121,788	△47,003
支払利息	4,816	7,316
金融派生商品損益 (△は益)	19,704	4,251
為替差損益 (△は益)	△35,082	27,720
有形固定資産関係損益 (△は益)	59	50
持分法による投資損益 (△は益)	400	△64
貸出金の純増 (△) 減	△41,996	△95,234
預金の純増減 (△)	93,112	65,432
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	10,000	—
コールマネー等の純増減 (△)	48,527	74,484
コールローン等の純増 (△) 減	2,106	960
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△622	△905
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△116	394
その他	6,900	20,933
小計	376,580	441,813
利息及び配当金等の受取額	103,989	110,437
利息の支払額	△4,674	△7,259
契約者配当金の支払額	△196	△237
法人税等の支払額	△18,145	△20,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	457,553	524,717

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△50	△123
金銭の信託の減少による収入	2,261	2,261
有価証券の取得による支出	△686,908	△704,129
有価証券の売却・償還による収入	262,118	180,330
貸付けによる支出	△30,860	△34,768
貸付金の回収による収入	15,419	17,300
売現先勘定の純増減額 (△は減少)	22,319	167,668
金融派生商品の決済による収支 (純額)	3,600	△4,395
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	63,206	△80,441
その他	48	254
資産運用活動計	△348,844	△456,044
営業活動及び資産運用活動計		
有形固定資産の取得による支出	△645	△844
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	△9,171	△8,924
非連結子会社株式の取得による支出	—	△1,500
関連会社株式の取得による支出	—	△2,750
その他	△69	△87
投資活動によるキャッシュ・フロー	△358,730	△470,150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	2,370	3,170
借入金の返済による支出	△2,411	△3,076
配当金の支払額	△26,091	△27,184
その他	△234	△250
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,368	△27,341
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	△264
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	72,505	26,960
現金及び現金同等物の期首残高	393,133	509,594
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 465,638	※1 536,555

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

会社名

ソニー生命保険株式会社
ソニー損害保険株式会社
ソニー銀行株式会社
ソニーペイメントサービス株式会社
SmartLink Network Hong Kong Limited
SmartLink Network Europe B.V.
ソニー・ライフケア株式会社
ライフケアデザイン株式会社
プラウドライフ株式会社
ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社
SFV・GB投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社

主要な会社名

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更

クレジットカード決済事業会社であるSmartLink Network Europe B.V.が、新規設立により、当中間連結会計期間から新たに連結の範囲に含まれております。同社の業績については、中間連結損益計算書上、「銀行事業」に含めて区分しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
SA Reinsurance Ltd.

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

国内生命保険子会社の個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・残存年数等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

(ii) デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

その他 2～20年

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法により償却しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(ii) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(iii) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

(ii) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(iii) 小規模企業等における簡便法の採用

親会社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

中間連結決算日の為替相場により円換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、外貨建て有価証券の為替変動リスクを減殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、通貨スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(i) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

(ii) 責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

イ. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

ロ. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(表示方法の変更)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計に含まれる「その他」に含めておりました「売現先勘定の純増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計に含まれる「その他」に表示していた22,368百万円は、「売現先勘定の純増減額(△は減少)」22,319百万円、「その他」48百万円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	439,070百万円	525,644百万円
貸出金	412,559百万円	394,734百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	331,055百万円	250,613百万円
コールマネー及び売渡手形	49,000百万円	48,500百万円
借入金	200,000百万円	200,000百万円
売現先勘定	101,764百万円	275,566百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	10,829百万円	13,355百万円
金融商品等差入担保金	25,558百万円	20,238百万円
先物取引差入証拠金	3,279百万円	1,921百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
259,569百万円	194,062百万円

※3 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株式	11,403百万円	15,684百万円
うち、共同支配企業に対する投資額	10,969百万円	13,994百万円

※4 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	180百万円	191百万円
延滞債権額	1,220百万円	1,230百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※5 前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※6 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	800百万円	896百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※7 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	2,201百万円	2,318百万円

なお、上記4、6及び7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
6,636百万円	5,677百万円

※9 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
40,392百万円	42,156百万円

10 保険業法第118条に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1,300,701百万円	1,393,296百万円

※11 生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
期首残高	5,484百万円	4,544百万円
契約者配当金支払額	3,086百万円	237百万円
利息による増加等	0百万円	0百万円
契約者配当準備金繰入額	2,146百万円	128百万円
期末残高	4,544百万円	4,434百万円

※12 生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

※13 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	27,553百万円	27,532百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	27,553百万円	27,532百万円

14 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）における生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間（連結会計年度）の事業費として処理しております。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
10,983百万円	11,071百万円

(中間連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,027	35	—	435,062
合計	435,027	35	—	435,062
自己株式				
普通株式	35	—	—	35
合計	35	—	—	35

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加35千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使7千株及び取締役会決議による譲渡制限付株式の割当27千株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	117

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	26,099	60	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	435,062	24	—	435,087
合計	435,062	24	—	435,087
自己株式				
普通株式	37	—	—	37
合計	37	—	—	37

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加24千株は、取締役会決議による譲渡制限付株式の割当によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計年度末残高 （百万円）
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	181

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	27,189	62.5	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預貯金	379,438百万円	449,555百万円
生命保険子会社のコールローン	86,200百万円	87,000百万円
現金及び現金同等物	465,638百万円	536,555百万円

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、介護施設(建物)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	4,187百万円	4,234百万円
1年超	21,214百万円	20,057百万円
合計	25,401百万円	24,291百万円

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	9,241百万円	9,241百万円
1年超	2,164百万円	1,941百万円
合計	11,406百万円	11,182百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	415,894	415,894	—
(2) コールローン及び買入手形	93,700	93,700	—
(3) 金銭の信託			
その他の金銭の信託	291,324	291,324	—
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	1,185,507	1,185,507	—
満期保有目的の債券	6,850,128	8,902,627	2,052,499
責任準備金対応債券	680,757	764,282	83,525
その他有価証券	1,634,941	1,634,941	—
(5) 貸出金	1,942,546		
貸倒引当金（*1）	△898		
貸出金（貸倒引当金控除後）	1,941,648	2,138,531	196,883
資産計	13,093,901	15,426,808	2,332,907
(1) 預金	2,302,313	2,303,826	1,513
(2) コールマネー及び売渡手形	130,611	130,611	—
(3) 借入金	203,871	204,185	314
(4) 社債	20,000	20,113	113
(5) 売現先勘定	101,764	101,764	—
(6) 債券貸借取引受入担保金	331,055	331,055	—
負債計	3,089,616	3,091,557	1,941
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,950)	(5,950)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(13,085)	(13,085)	—
デリバティブ取引計	(19,035)	(19,035)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	449,555	449,555	—
(2) コールローン及び買入手形	87,000	87,000	—
(3) 金銭の信託			
その他の金銭の信託	291,872	291,872	—
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	1,307,120	1,307,120	—
満期保有目的の債券	7,183,918	9,599,427	2,415,509
責任準備金対応債券	728,802	852,912	124,110
その他有価証券	1,680,234	1,680,234	—
(5) 貸出金	2,043,079		
貸倒引当金（*1）	△911		
貸出金（貸倒引当金控除後）	2,042,168	2,278,401	236,233
資産計	13,770,671	16,546,524	2,775,852
(1) 預金	2,365,410	2,367,415	2,005
(2) コールマネー及び売渡手形	195,713	195,713	—
(3) 借入金	203,964	204,832	867
(4) 社債	20,000	20,135	135
(5) 売現先勘定	275,566	275,566	—
(6) 債券貸借取引受入担保金	250,613	250,613	—
負債計	3,311,268	3,314,276	3,008
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,118	3,118	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(16,580)	(16,580)	—
デリバティブ取引計	(13,461)	(13,461)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金、(2) コールローン及び買入手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（債券）については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しておりません。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載してしております。

(5) 貸出金

①銀行事業の貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定してしております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

②生命保険事業の保険約款貸付

保険約款貸付の時価は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

③一般貸付

一般貸付の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定してしております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして銀行子会社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

(2) コールマネー及び売渡手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 借入金

借入金は、元利金の将来キャッシュ・フローを、LIBORベースのイールドカーブで割り引いて現在価値を算定してしております。

(4) 社債

社債は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 売現先勘定

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 債券貸借取引受入担保金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載してしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
① 非上場の非連結子会社・関連会社株式(*1)	11,403	15,684
② ①以外の非上場株式(*1)	389	1,872
③ 組合出資金(*2)	10,061	9,226
合計	21,854	26,784

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 非上場株式及び組合出資金のうち、実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度において、減損処理は行っておりません。当中間連結会計期間において、非上場株式について244百万円、組合出資金について25百万円の減損処理を行っております。

また、実質価額が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合としております。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	公社債	6,350,623	8,413,175	2,062,552
	国債・地方債	6,045,152	8,063,327	2,018,174
	社債	305,471	349,848	44,377
	その他	206,528	217,026	10,497
	小計	6,557,151	8,630,201	2,073,050
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	公社債	103,822	97,983	△5,839
	国債・地方債	—	—	—
	社債	103,822	97,983	△5,839
	その他	189,153	174,441	△14,711
	小計	292,976	272,425	△20,551
合計		6,850,128	8,902,627	2,052,499

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

	種類	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	公社債	6,457,536	8,781,318	2,323,781
	国債・地方債	6,073,875	8,332,641	2,258,765
	社債	383,660	448,677	65,016
	その他	599,874	696,171	96,296
	小計	7,057,411	9,477,489	2,420,078
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	公社債	121,115	116,549	△4,565
	国債・地方債	42,750	41,914	△836
	社債	78,364	74,635	△3,728
	その他	5,392	5,388	△3
	小計	126,507	121,938	△4,568
合計		7,183,918	9,599,427	2,415,509

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	公社債	600,839	680,444	79,605
	国債・地方債	492,212	554,811	62,598
	社債	108,626	125,633	17,006
	その他	62,079	66,207	4,128
	小計	662,919	746,652	83,733
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	公社債	15,087	14,894	△192
	国債・地方債	—	—	—
	社債	15,087	14,894	△192
	その他	2,751	2,735	△15
	小計	17,838	17,629	△208
合計		680,757	764,282	83,525

当中間連結会計期間 (2019年9月30日)

	種類	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	公社債	625,519	730,184	104,664
	国債・地方債	510,734	594,353	83,618
	社債	114,785	135,830	21,045
	その他	74,236	93,863	19,626
	小計	699,756	824,047	124,290
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	公社債	29,045	28,864	△180
	国債・地方債	20,382	20,218	△164
	社債	8,662	8,646	△15
	その他	—	—	—
	小計	29,045	28,864	△180
合計		728,802	852,912	124,110

3 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	公社債	933,528	807,489	126,038
	国債・地方債	870,362	744,960	125,402
	社債	63,165	62,529	635
	株式	19,931	9,101	10,830
	その他	290,241	282,166	8,074
	小計	1,243,700	1,098,758	144,942
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	公社債	31,765	31,794	△29
	国債・地方債	16,070	16,092	△21
	社債	15,694	15,701	△7
	株式	811	908	△96
	その他	363,580	367,306	△3,725
	小計	396,157	400,009	△3,852
合計		1,639,857	1,498,767	141,090

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 389百万円) 及び組合出資金 (同 10,061百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日)

	種類	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	公社債	946,195	815,542	130,653
	国債・地方債	876,079	746,015	130,063
	社債	70,116	69,526	590
	株式	14,718	6,192	8,526
	その他	430,987	410,304	20,683
	小計	1,391,901	1,232,039	159,862
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	公社債	21,282	21,301	△19
	国債・地方債	12,902	12,918	△16
	社債	8,380	8,383	△3
	株式	362	439	△77
	その他	270,642	271,675	△1,032
	小計	292,288	293,417	△1,128
合計		1,684,190	1,525,456	158,734

(注) 非上場株式 (中間連結貸借対照表計上額 1,872百万円) 及び組合出資金 (同 9,226百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度において、その他有価証券について4,026百万円（外国証券4,026百万円）減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、その他有価証券について2,991百万円（外国証券2,991百万円）減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託
該当事項はありません。

- 2 その他の金銭の信託 (運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	291,324	254,055	37,269	37,275	△6

- (注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日)

	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	291,872	254,169	37,702	37,702	—

- (注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。
2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	21,053	20,967	8	8
	受取変動・支払固定	23,064	22,978	4	4
	金利スワップション				
	売建	5,300	5,300	△18	12
合計		—	—	△4	25

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により計算しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,513	10,513	43	43
	受取変動・支払固定	15,776	15,776	△25	△25
	金利スワップション				
	売建	10,700	10,700	△18	30
合計		—	—	△0	48

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により計算しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	72,263	—	△437	△437
	買建	98,562	—	8	8
	外国為替証拠金				
	売建	46,283	—	954	954
	買建	22,230	—	1,130	1,130
	通貨オプション				
	売建	60	—	△0	△0
	買建	190	—	1	0
	通貨先渡				
	売建	15	—	△0	△0
	買建	12,786	—	△270	△270
	合計	—	—	1,386	1,386

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2019年 9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	64,079	—	358	358
	買建	96,532	—	△77	△77
	外国為替証拠金				
	売建	54,900	—	2,619	2,619
	買建	20,611	—	727	727
	通貨オプション				
	売建	269	—	△1	0
	買建	332	—	2	0
	通貨先渡				
	売建	—	—	—	—
	買建	11,693	—	△314	△314
	合計	—	—	3,312	3,313

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売建	58,724	—	308	308
店頭	トータル・リターン・ スワップ				
	売建	63,107	—	△7,640	△7,640
合計		—	—	△7,331	△7,331

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

店頭取引においては、連結会計年度末の株価等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2019年 9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売建	52,469	—	△1,066	△1,066
店頭	トータル・リターン・ スワップ				
	売建	100,793	—	872	872
合計		—	—	△194	△194

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における中間連結会計期間末の最終価格によっております。

店頭取引においては、中間連結会計期間末の株価等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	預金	73,000	73,000	△686
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	222,816	192,342	△10,672
合計		—	—	—	△11,358

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	預金	130,184	130,184	△1,035
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	223,666	187,827	△12,562
合計		—	—	—	△13,597

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	23,255	23,255	△931
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	24,000	10,000	△795
合計		—	—	—	△1,726

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	22,647	—	△268
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	28,000	15,000	△2,713
合計		—	—	—	△2,982

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション等に係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
事業費等	61百万円	62百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	当社第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 3名 当社子会社業務執行取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 28,800株
付与日	2019年8月6日
権利確定条件	権利は付与時に確定します。 ただし、2020年定時株主総会までに当社及び当社子会社の業務執行取締役のいずれの役位を喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に2019年7月から当該役位喪失日を含む月までの業務執行取締役の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該役位喪失日以降行使することができなくなり、消滅することとなります。
対象勤務期間	自 2019年6月21日 至 2020年定時株主総会
権利行使期間	自 2019年8月7日 至 2049年8月6日 ただし、新株予約権付与対象者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の業務執行取締役のいずれの役位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、保有する全ての新株予約権を一括してのみ行使できます。
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	2,316円

(注) 株式数に換算して記載しております。

3 当中間連結会計期間に付与した譲渡制限付株式報酬の内容

	当社第3回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行取締役 3名 当社執行役員 5名 当社子会社業務執行取締役 8名 当社子会社執行役員 31名
付与数	普通株式 24,422株
付与日	2019年8月6日
譲渡制限期間	自 2019年8月6日 至 2022年8月6日
解除条件	譲渡制限期間中継続して、当社の業務執行取締役等の役位にあったことを条件とし、譲渡制限期間満了時に解除します。 ただし、当社取締役会が正当と認める事由により譲渡制限期間満了時までに当社の業務執行取締役等のいずれの役位を喪失した場合には、当該役位就任日を含む月から喪失日を含む月までの業務執行取締役等の在任月数を乗じた数を12で除した数の本割当株式につき譲渡制限を解除することができ、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに当社が当然に無償で取得します。
付与日における公正な評価単価	2,564円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	2,131百万円	2,176百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52百万円	11百万円
時の経過による調整額	15百万円	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	△23百万円	△30百万円
期末残高	2,176百万円	2,164百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社及びソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、そのうち「生命保険事業」、「損害保険事業」及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

(i) 「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd. の3社で構成されております。

(ii) 「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。

(iii) 「銀行事業」は、銀行業等を行っており、ソニー銀行株式会社、ソニーペイメントサービス株式会社、SmartLink Network Hong Kong Limited、SmartLink Network Europe B.V. の4社で構成されております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益（注2）						
(1) 外部顧客への経常収益	777,970	57,761	21,911	857,643	3,251	860,895
(2) セグメント間の内部経常収益	1,402	0	126	1,530	—	1,530
計	779,373	57,762	22,038	859,173	3,251	862,425
セグメント利益	37,421	5,449	4,669	47,540	△394	47,145
セグメント資産	10,068,492	210,016	2,795,224	13,073,734	21,995	13,095,729
その他の項目						
減価償却費（注3）	3,775	1,211	1,253	6,239	306	6,546
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	81,806	679	15,433	97,919	1	97,920
支払利息又は資金調達費用	577	—	4,032	4,610	234	4,845
持分法投資利益又は損失 (△)	△400	—	—	△400	—	△400
持分法適用会社への投資額	11,919	—	—	11,919	—	11,919
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注4）	2,763	2,674	1,476	6,913	79	6,992

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益（注2）						
(1) 外部顧客への経常収益	805,727	60,671	24,443	890,842	3,656	894,498
(2) セグメント間の内部経常収益	1,225	0	137	1,363	—	1,363
計	806,953	60,672	24,580	892,206	3,656	895,862
セグメント利益	48,742	5,770	5,627	60,140	△532	59,607
セグメント資産	10,897,894	225,313	3,025,065	14,148,273	24,758	14,173,031
その他の項目						
減価償却費（注3）	4,432	1,193	1,336	6,962	335	7,298
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	88,105	668	16,934	105,707	1	105,709
支払利息又は資金調達費用	2,210	—	4,851	7,061	282	7,344
持分法投資利益又は損失 (△)	64	—	—	64	—	64
持分法適用会社への投資額	13,994	—	—	13,994	—	13,994
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注4）	5,259	2,026	851	8,137	1,763	9,901

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	859,173	892,206
「その他」の区分の経常収益	3,251	3,656
セグメント間取引の調整額	△1,530	△1,363
中間連結損益計算書の経常収益	860,895	894,498

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	47,540	60,140
「その他」の区分の損益	△394	△532
事業セグメントに配分していない損益 (注)	82	88
中間連結損益計算書の経常利益	47,228	59,696

(注) 主として持株会社（中間連結財務諸表提出会社）に係る損益であります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	13,073,734	14,148,273
「その他」の区分の資産	21,995	24,758
セグメント間取引の調整額	△66,917	△73,676
事業セグメントに配分していない資産 (注)	33,205	43,987
中間連結貸借対照表の資産	13,062,017	14,143,342

(注) 主として持株会社（中間連結財務諸表提出会社）に係る資産であります。

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	6,239	6,962	306	335	20	24	6,567	7,323
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	97,919	105,707	1	1	△0	△0	97,920	105,709
支払利息又は資金調達費用	4,610	7,061	234	282	△39	△37	4,806	7,306
持分法投資利益又は損失 (△)	△400	64	—	—	—	—	△400	64
持分法適用会社への投資額	11,919	13,994	—	—	—	—	11,919	13,994
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,913	8,137	79	1,763	24	8	7,017	9,910

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	777,970	57,761	21,911	3,251	860,895

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	805,727	60,671	24,443	3,656	894,498

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当中間期償却額	—	—	—	—	16	16
当中間期末残高	—	—	—	—	567	567

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当中間期償却額	—	—	—	—	16	16
当中間期末残高	—	—	—	—	534	534

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	1,505円20銭	1,561円58銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	656,846	681,612
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,045	2,245
(うち非支配株主持分)(百万円)	1,896	2,063
(うち新株予約権)(百万円)	149	181
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	654,800	679,367
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	435,025	435,049

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	73円04銭	92円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	31,770	40,450
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	31,770	40,450
普通株式の期中平均株式数(千株)	435,006	435,033
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	73円02銭	92円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	76	103
(うち新株予約権(千株))	76	103

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,915	25,099
未収入金	632	616
未収還付法人税等	6,256	7,682
その他	24	31
流動資産合計	22,829	33,429
固定資産		
有形固定資産		
建物	185	176
工具、器具及び備品	41	35
有形固定資産合計	227	212
無形固定資産		
特許権	1	1
ソフトウェア	71	71
その他	0	0
無形固定資産合計	73	73
投資その他の資産		
関係会社株式	234,909	234,909
関係会社長期貸付金	10,000	10,000
繰延税金資産	140	137
その他	134	134
投資その他の資産合計	245,185	245,181
固定資産合計	245,486	245,467
資産合計	268,316	278,897

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	189	108
未払法人税等	31	14
未払配当金	17	21
賞与引当金	128	97
その他	44	63
流動負債合計	411	305
固定負債		
社債	20,000	20,000
退職給付引当金	154	162
資産除去債務	29	29
その他	30	30
固定負債合計	20,214	20,222
負債合計	20,626	20,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,963	19,994
資本剰余金		
資本準備金	195,340	195,371
資本剰余金合計	195,340	195,371
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	32,292	42,876
利益剰余金合計	32,292	42,876
自己株式	△55	△55
株主資本合計	247,540	258,187
新株予約権	149	181
純資産合計	247,690	258,369
負債純資産合計	268,316	278,897

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業収益		
関係会社受入手数料	1,202	1,061
関係会社受取配当金	30,900	37,713
営業収益合計	32,102	38,774
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	559	567
賃借料	70	68
旅費及び交通費	9	15
業務委託費	287	143
法務費	12	12
租税公課	24	13
減価償却費	20	24
支払手数料	21	19
その他	128	135
営業費用合計	1,134	999
営業利益	30,967	37,774
営業外収益		
受取利息	※1 44	※1 43
雑収入	2	1
営業外収益合計	47	44
営業外費用		
社債利息	16	16
投資事業組合運用損	13	—
その他	0	0
営業外費用合計	30	16
経常利益	30,984	37,802
特別損失		
固定資産除却損	0	—
特別損失合計	0	—
税引前中間純利益	30,983	37,802
法人税、住民税及び事業税	35	26
法人税等調整額	△9	3
法人税等合計	26	29
中間純利益	30,957	37,772

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	19,927	195,304	195,304	27,367	27,367	△55	242,545
当中間期変動額							
新株の発行	35	35	35	—	—	—	71
剰余金の配当	—	—	—	△26,099	△26,099	—	△26,099
中間純利益	—	—	—	30,957	30,957	—	30,957
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	35	35	35	4,857	4,857	—	4,928
当中間期末残高	19,963	195,340	195,340	32,225	32,225	△55	247,474

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	6	6	97	242,648
当中間期変動額				
新株の発行	—	—	—	71
剰余金の配当	—	—	—	△26,099
中間純利益	—	—	—	30,957
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	△6	△6	20	13
当中間期変動額合計	△6	△6	20	4,942
当中間期末残高	—	—	117	247,591

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	19,963	195,340	195,340	32,292	32,292	△55	247,540
当中間期変動額							
新株の発行	31	31	31	—	—	—	62
剰余金の配当	—	—	—	△27,189	△27,189	—	△27,189
中間純利益	—	—	—	37,772	37,772	—	37,772
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	31	31	31	10,583	10,583	—	10,646
当中間期末残高	19,994	195,371	195,371	42,876	42,876	△55	258,187

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	149	247,690
当中間期変動額		
新株の発行	—	62
剰余金の配当	—	△27,189
中間純利益	—	37,772
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	32	32
当中間期変動額合計	32	10,678
当中間期末残高	181	258,369

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～50年
工具、器具及び備品 5～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。
なお、退職給付引当金は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 4 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち関係会社との取引

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
受取利息	44百万円	43百万円

(有価証券関係)

前事業年度（2019年3月31日現在）及び当中間会計期間（2019年9月30日現在）において、保有している子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 234,909百万円及び当中間会計期間の中間貸借対照表計上額 234,909百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年11月22日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井野 貴章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

2019年11月22日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井野 貴 章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 尚 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月22日
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 石井茂は、当社の第16期第2四半期（自2019年7月1日 至2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。